

松阪市電子入札における紙入札対応について(臨時)

本案件は、松阪市電子入札システム切り替え直後の入札案件であることから、下記条件に該当する方に限り紙入札での参加を可能とします。

- 1.当該入札の参加申請受付期間内に電子証明書(IC カード)の取得が間に合わないとき。
- 2.IC カードが失効し、又は破損したこと等により、IC カードの再発行を申請しているとき。
- 3.名称又は IC カード名義人である代表者等の変更により、IC カードの再取得を申請し、又は申請する予定であるとき。
- 4.電子入札システムの障害等やむを得ない理由により電子入札による参加ができないとき。
- 5.入札参加者の使用する電子計算機が故障したことにより電子入札による参加ができないとき。
- 6.以上に掲げるもののほか、やむを得ない理由があると市長が認めたとき。

あくまで臨時での対応となりますので、IC カードのご準備がお済みでない方はご購入手続きならびに利用者登録を行っていただくようお願いいたします。
また既に IC カードをお持ちの方は、電子入札システムでご参加いただきますよう、お願いいたします。

【紙入札時注意事項】

- ・紙入札にて入札を行う業者(紙入札業者)として参加を希望する場合は、**参加申請受付終了日の正午まで**に「紙入札方式参加申請書」を提出し、承認を受けることが必要となります。申請は参加を希望する案件ごとに必要です。
承認を受けずに提出された書面による入札書等は無効とします。
- ・紙入札業者は紙入札による参加の承認を受けた後に当該入札に電子入札による参加を行うことはできません。
また、当該入札に、電子入札システムで入札書を送付することもできません。
- ・紙入札の場合、入札書の受付期間は**入札書受付開始日の9時00分～入札書到着締切日の17時00分**となります。

- ・万一、電子にて参加申請を行った後に電子入札システムの障害等やむを得ない理由で書面での入札を希望する場合には、松阪市契約監理課(0598-53-4347)まで電話にてご連絡ください。
 - ・紙入札業者として参加する場合、発注公告内の「送付時」は「持参時」、「電子入札システムで送信」は「松阪市契約監理課まで持参」として読み替えます。
郵送にて送付された書面については受付いたしませんのでお気を付けてください。
 - ・入札書及び積算内訳書は案件ごとに封筒に封入してください。
また、入札書には必ずくじ番号(同価入札となった場合に行う電子くじに使用)を記入してください。記入がない場合、くじ番号は「000」に設定します。
入札封筒は販売しておりません。別紙を参考に作成してください。
 - ・紙入札参加者が電子くじの対象となった場合、入札書の持参日時の早い順に電子入札者の末尾に順位付けするものとします。
 - ・紙入札業者として入札に参加される場合、電子入札システムによる資格確認通知等はありませんのでご注意ください。
入札参加資格が認められない場合は入札参加資格決定日17時までに電話にて通知を行います。
- ※参加申請ならびに入札に必要な書類は松阪市ホームページよりダウンロードしてください。

松阪市指定サイズ(入札封筒)

松阪市役所 契約監理課 行

入札書在中

開札日	令和 年 月 日開札
件名	

Diagram showing a dashed box for a stamp and a vertical stack of six boxes for postage on the right side.

表面 長さ23.5cm、幅12cm(長形3号)

差出人	所在地	
	会社名	

裏面

◎上記事項は、必ず明記するものとする。

◎封筒は、必ずのりで閉じることとする。